

学識経験者意見

○学識経験者意見 1

福岡教育大学教育学部教授 石丸哲史

I 点検・評価の実施方法等について

このたび、福岡県教育委員会が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の趣旨により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことが趣旨とされているが、そのために、実施に関する要綱を定め、点検・評価の際に求められる客観性、合理性、具体性、実効性を追求し続け、弛まぬ改善意欲によって、今や公正・妥当な点検・評価となった。また、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に分け、とりわけ後者については県民に分かりやすい構成、表現になるように努めており、教育行政に対する県民の関心を高める上で意義が大きいといえる。

平成29年度から福岡県の最上位計画である総合計画が新たになったことにより、「福岡県教育振興基本計画」に基づいた「平成29年度福岡県教育施策実施計画」の主な取組・事業等についても、28の教育施策を新たに7つの柱に再編し13の項目に整理された。このことによっても、より効果的な点検・評価が実現され、実効性あるものになったといえる。

II 点検・評価書の形式等について

「教育施策の推進状況」については、施策の基本的なねらい、主な取組・事業、指標、成果、課題、対応の項目で点検・評価に取り組んでいる。各項目の記載について、客観性や説得力に乏しい点が散見されていたが、改善を重ねるうちにこの点がほとんど払拭された。たとえば、指標選定の適切さ、指標とする目標値設定の合理性、課題と対応の整合性などに疑問を抱くところがほとんどなくなり評価できる。毎年度替える必要はないとしても、指標選定および目標値設定などについて、その妥当性を今後とも検討していく必要はある。

III 個別の点検・評価結果について

1 「教育委員会の活動状況について」

レイマンコントロールのもと、教育委員が保護者や各方面でご活躍の方々によって構成されていることは、多面的・多角的に教育を議論することができ県民の信頼につながっている。定例会の回数に匹敵するほどの臨時会の開催、県議会への出席や新教育委員会制度に向けた準備を課題として挙げるなど、教育委員の日々の努力がうかがえる。

2 「教育施策の進捗状況について」

(1) 施策 1 確かな学力向上のための取組の推進

全国学力・学習状況調査の結果に対して、これまで全国平均を上回った教科区分数から標準化得点へと指標を替え平成 19 年度との比較による長期的視点に立って点検するなど精緻な分析が行われた。また、主な取組・事業と符合するよう指標を追加するなどした結果、成果と課題が明確になり、対応についても、たとえば高大連携を視野に入れるなど時宜を得て具体的に記されている。このような姿勢で今後とも着実に進めていく必要がある。

(2) 施策 3 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

知・徳・体のバランスを重視すべく県立高等学校が「運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合」を 50%と目標を定め努めている。目標値にほとんど到達しているという成果も上げているが、前年度より 1.2 ポイント低下している原因を究明し対策を講じていく必要がある。

(2) 施策 4 健康教育の充実

食に関する年間指導計画や児童生徒の食に対する意識の高揚に努めるなど食に関する指導が充実してきたにもかかわらず、朝食摂取率が依然として低下傾向にあるという課題が明らかとなっている。全国平均と拡大していることから、家庭と連携するなど今後改善が求められている。

(3) 施策 6 実体験を重視した教育の推進

地域の各種団体が支援にかかわる通学合宿の実現により地域が一体となった子育て体制の整備が進んでいるという成果を上げている。課題として挙げている参加者学年の偏りの対応については、内容そのものに踏み込んで記載しているのでこの点に留意しながら改善を進めていく必要がある。

(4) 施策 8 少年の非行防止と健全育成

「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施」が重点事業として位置づけられているが、指標としては、薬物乱用に関する指導が挙げられている。薬物乱用防止教室は、ここ数年、全ての学校で実施されており新たな数値目標を設定し施策の取組を深化させる必要がある。本来であれば、教育施策実施計画の見直しを行った当該年度を機に、指標も検討すべきであったと考えられるが、今後の見直しに期待したい。

(5) 施策 1 2 家庭教育支援の充実

家庭教育の重要性に鑑み、学校、家庭、地域の連携・協働による家庭教育支援が進んでいるという成果が記載されているが、この取組については家庭教育支援を担う地域人材

の育成と活動効果を普及させていく必要があるという課題が明らかになっており、そういう意味では、「家庭教育支援チーム」の活動に関する指標を設定し、目標を明らかにするなど、今後、改善が求められている。

(6) 施策 1 8 教員の指導力・学校の組織力の向上

教員の年齢構成の変化とこれに係る資質の向上や教員採用試験の改善・充実等、教員の働き方及び学校の業務改善は喫緊の課題といえる。本事業はその解決に向けた中核といえるだけに、成果と課題、対応について広範に記載されている。教員の指導力・学校の組織力の向上とともに、「対応」として挙げている学校における業務改善などの取組を深めるなど、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

(7) 施策 2 1 キャリア教育・職業教育の推進

前年度、指標の見直しを行い「県立高等学校における職業や進路研究に関する体験活動への参加率」としたことは、適時適切な点検・評価をめざしたものとして評価できるが、38.5%である現状値に対して平成33年度に100%とする目標を立てており、両者の乖離が著しい。したがって、単年度の目標や推移の見込みなどを検討したうえで取組を深めていく必要がある。

IV 教育委員会の活動・施策及びその成果等について

以上、各施策について、今回は主として指標の選定・設定を中心に管見を申し述べた。ひとつの施策のなかに複数の取組・事業があり、そのなかに重点事業がある場合、指標の選定や目標値の設定には相当の吟味や検討が必要とされる。毎年度指標を見直すことは経年変化や推移を看取できないだけに、係る作業においては細心の注意を払うべきである。

先述のように、平成29年度の点検・評価は新たな柱と項目によるものであるが、相互に関連する施策が見られた。すなわち、各施策においてさまざまな取組・事業が展開されるなかで、そこで明らかになった課題や対応は他の施策においても有効なものが少なくない。たとえば、施策1の地域学校協働活動事業について、未設置市町村に対して事業の意義や効果を伝え、実施方法や体制づくりの支援を行う方針は、施策11のコミュニティ・スクール導入促進事業にも当てはまる場所である。各施策を横断する視角も備え、他の施策を参酌する心構えも必要であろう。このことが、福岡県教育大綱及び福岡県学校教育振興プランを踏まえた、教育の基本目標を達成する王道と思う。

以上

○学識経験者意見 2

九州共立大学 名誉教授 古市 勝也

I 点検・評価の実施方法等について

県教育委員会（以下「県教委」と言う。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の定めにより、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った。これは法に基づき、その結果を議会に提出するとともに県民に公表するものである。この方法は、「教委」の責任体制を明確にしながら広く県民への説明責任を果たすとともに、県民の理解の下に、今後の「県教委」活動や教育施策に十分に反映させることができるという点検・評価の在るべき姿になっている。

本報告書が、「教育委員会の活動状況」と「教育施策の推進状況」に分けて点検・評価結果を掲載していることや、また、「教育施策の推進状況」について「平成29年度福岡県教育施策実施計画」の主な取組・事業等についての点検・評価になっており、県民に分かりやすい構成になっている。

II 点検・評価書の形式等について

福岡県は、平成29年3月新たな「福岡県総合計画」（平成29年度～平成33年度）を策定した。この新たな「総合計画」における教育分野が福岡県の教育行政の指針となるものであり、教育基本法第17条に定める新たな「福岡県教育振興基本計画」として位置付けられている。注目は、「福岡県教育大綱（ふくおか未来人財育成ビジョン）」（平成27年11月知事策定）及び「福岡県学校教育振興プラン」（平成27年12月県教委策定）の理念・内容を反映させた「平成29年度福岡県教育施策実施計画」の点検・評価になっていることである。国の定めを踏まえ、知事部局と意志の疎通を図りながら策定されていることは評価できる。これで、県教委と県が一体となって教育施策の推進に取り組む姿が県民に理解されやすい。

さらに、県教委が、国の教育基本法の教育の目標を基本に捉えながら、福岡県教育施策実施計画において、6つの「教育の基本目標」を定め、この目標を達成するために教育施策を7つの柱、13の項目に整理し、28の施策ごとに教育施策の具体的な進捗状況について点検・評価を行っており、県民に分かりやすい形式等になっている。

III 個別の点検・評価結果について

1 教育委員会の活動状況について

委員は6人で、弁護士・医師や女性委員（3人）等で構成され、保護者である委員も含まれている。各方面の声が反映される構成になっており、県民の信頼につながると思われる。また、教育委員会会議の開催は、定例会12回、臨時会11回（うち移動教育委員会2回）を開催し、活発な議論がなされており適切である。

さらに、移動教育委員会や学校訪問による教育現場との意見交換、知事・副知事、公安委員会、人事委員会との意見交換等により教育行政についての共通理解や相互連携が図られ、その活動状況が県民に理解しやすくなっており評価できる。

2 教育施策の推進状況について

(1) 施策1 確かな学力向上のための取組の推進

「地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等」の実施については、29市町村161教室で実施され昨年を上回っている。関係者の努力を評価したい。さらに、事業の拡充を図るため、地域学校の協働の仕組みづくり、地域人材の発掘・養成、取組の手法、運営方法等の啓発を推進することが求められる。特に、家庭での学習習慣の定着も学力向上の大事なポイントであり、学校・家庭・地域が一体となった取組が喫緊に求められる。関係者のさらなる取組に期待したい。

(2) 施策2 体力向上のための取組の推進

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値」が小学校男女及び中学校男女全ての区分で県平均値が全国平均値を上回っている。また、小学校男女及び中学校男女全ての区分で県平均値が調査開始以降最高値となった。快挙である。行政・学校現場・部活動等関係者の努力を高く評価したい。

一方、子どもの運動習慣の定着の割合が依然として目標値に達していないことは課題である。学校・家庭・地域の協働による三者相互の啓発と「スポコン広場」等の参加奨励による、子どもたちへの運動の動機付けと運動習慣化へのさらなる取組が求められる。

(3) 施策3 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

魅力ある運動部活動を構築し、より多くの生徒が運動・スポーツを通して、体力向上や健康増進を図ることは重要である。教員や外部指導者を対象とした指導者研修会への参加者が増加しており、関係者の努力を評価したい。今後、地域人材を活用した運動部活動の在り方に関する方針の作成が急がれる。また、教員及び部活動指導員の指導力向上のための研修会の実施もさらに求められる。

(4) 施策6 実体験を重視した教育の推進

通学合宿を実施している小学校は348校で年々増加傾向にある。通学合宿により、地域の各種団体が支援に関わり、地域が一体となって子どもを育てる体制整備が進んでいる。その結果、基本的な生活習慣づくりのきっかけとなり、規範意識や協調性の向上につながっている。通学合宿は福岡県が発祥の地と言われており、関係者の地道な努力を評価するとともに、全国モデルとなるさらなる成果を期待したい。一方、通学合宿推進事業は、参加者の学年に偏りがあるとの課題が出されている。今後、低学年児童のみを対象とした内容に加え、低学年児童の活動促進に期待したい。

(5) 施策11 学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している市町村数は29市町村である。

また、学校運営協議会を設置している学校数は、小学校 151 校、中学校 60 校 計 211 校である（平成 30 年 4 月 1 日現在）。また、PTA や地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合は、小学校（福岡県 70.1%、全国平均 72.9%）、中学校（福岡県 57.0%、全国平均 60.6%）ともに全国平均に近づいている。

コミュニティ・スクール導入促進事業等の実施により、設置への理解が進んでおり、関係者の努力を評価できる。今後、さらなる啓発を図り、「地域とともにある学校づくり」が期待される。

（6）施策 12 家庭教育支援の充実

「“新” 家庭教育宣言」を実施した小・中学校の割合は 100% である。学校、家庭、地域の連携・協働による家庭教育支援が進んでおり、関係者の努力を評価したい。さらに今後は、家庭教育支援を担う地域人材の育成と活動方法・活動効果等の啓発が求められる。

（7）施策 23 社会教育活動の推進

ふくおか社会教育ネットワークへのアクセス件数が目標値を達成しており、関係者の努力を評価できる。また、「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」では、福岡県の行政・実行委員会等が中核になり NPO やボランティア、企業等の地域活動団体が集い、中国・四国・九州地区の広域の実践協議を深めている。関係者の努力は高く評価できる。

さらに、社会教育関係職員・団体等を対象とした研修会をとおして、学習のニーズや社会的課題に応じた学びの場を提供できており、関係者の努力を評価したい。特に、「平成 29 年度福岡県社会教育関係事業『事例集』」の関係機関団体への配布は好評であり評価したい。今後は、地域の人材育成・課題解決と社会教育の振興につながる研修の充実がさらに求められる。

（8）施策 24 社会教育施設の充実

県立社会教育施設では、県民のニーズに答える事業内容の改善やプログラムの開発に取組などして利用促進に努めており関係者の努力は評価できる。また、県内研修会等での社会教育施設や教育事務所等の社会教育主事の活躍は好評であり、関係者の努力を高く評価したい。さらに、県立図書館の図書貸出利用者数が目標値を達成しており評価したい。今後は、施設の特徴を生かし、県民のニーズにさらに応えるための施策が求められる。

（9）施策 25 県民文化芸術活動の振興

県立美術館入館者数が目標値を大きく上回っており、関係者の努力を高く評価できる。今後、マスコミや民間企業との連携による広報や、インターネット等を使った情報発信が求められる。

（10）施策 27 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

国民体育大会女子新種目の合計獲得点が 2 年連続全国 1 位であり、関係者の努力を高く評価したい。一方、男女総合成績 8 位以内を逃したことは残念である。次年度の達成に期待したい。特に、東京オリンピックにおいて実施が予定されている競技の強化拠点づくり

や女子有望選手の発掘、女性アスリートの練習環境の改善等が求められる。県民は、東京オリンピックでの福岡出身選手の活躍を夢見ている。さらなる強化に期待したい。

(11) 施策 28 人権教育・人権啓発の推進

人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了者した教員の累計人数が目標値を達成し、関係者の努力は評価できる。今後は、教職員の実態に応じ、研修体系の見直しが求められる。

IV 教育委員会の活動・施策及びその成果等について（自由意見）

「人生 100 年時代構想会議（中間報告）」（平成 29 年 12 月）では、「100 年という長い期間をより充実したものにするためには、生涯にわたる学習が重要である」としながら「スポーツや文化芸術活動・地域コミュニティ活動などに積極的に関わることも、個人の人生や社会を豊かにする」としている。まさに今後は、「知・徳・体」バランスある教育や「学校・家庭・地域」の連携協働による教育実践の強化が求められる。これは、人生 100 年を生き抜く基礎基本を培う福岡県独自の『鍛ほめ福岡メソッド』の理念そのものであり、その成果が期待される。

以上

○学識経験者意見 3

九州大学大学院法学研究院教授 村上 裕章

1 点検・評価制度について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検・評価の制度は、教育委員会の責任体制を明確化することを目的として、同委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものである。

前年度までと同様、点数評価ではなく、文章表現により具体的な課題を指摘する評価形式がとられている。このような手法は、表面的な評価にとどまらず、内容面について立ち入った実質的評価を行うのに適している。もっとも、この方式には、客観的な評価が難しくなるという短所もある。しかし、具体的な統計や指標の達成状況を示すグラフ等が多数掲載されており、上記のような短所がカバーされている。

2 教育委員会の活動状況について

定例会（12回）のほか、臨時会（11回）や委員協議会（17回）等が頻繁に開催され、学校訪問（24回）や各種行事への出席（34回）を積極的に行うなど、全国的にみても活発な活動がなされている。

現代行政における情報公開の重要性については、今さら強調するまでもない。この点、教育委員会のホームページでは、活動内容がかなり詳細に公表されている。特に、議事録に各委員の氏名入りで発言内容が掲載されている点は高く評価できる。平成24年度からは、過去の教育委員会の開催内容や移動教育委員会の活動状況等に加え、管内視察や県中学校校長会との意見交換の様子なども掲載され、平成27年度からは傍聴者数を議事録に記載するなど、一段と充実した内容となっている。平成30年度からは会議資料の掲載も試みられており、今後とも、速やかな更新やさらなる内容の充実を期待したい。

平成27年度から県知事との総合教育会議が開催されるなど、教育委員会制度の改革が実施されつつある中、学校現場との対話をいっそう活発化し、現状と課題を的確に把握することにより、県民の視点に立って県の教育行政をこれまで以上に積極的に牽引していくことを期待したい。

3 教育施策の推進状況について

内容が多岐にわたるので、以下では、全体的な感想のほか、大学教員・法学研究者として筆者が特に関心をもっている事項を取り上げて、意見を述べることにしたい。

（1）記載のスタイルについて

前年度までと同様、各施策を原則として、見開き2頁とし、記載事項として「主な取組・事業」、「指標」、「成果」、「課題」、「対応」を設け、あわせて図表も数多く掲載している。

注釈を本文下に記載し、「成果」、「課題」、「対応」を簡潔に示す文章をゴシック体で記載するなど、読者にとって読みやすくする工夫が施されている。さらに、一昨年度からは、「課題」と「対応」に同じ番号が付され、両者の関係がより明確になった。また、本年度からは、特に重要と思われる項目について、4頁にわたって詳細な説明がなされており、メリハリのきいたものとなった。なお、「指標」については、既に達成された数値が挙げられるなど、目標としてやや低いのではないかと思われる項目も散見されるので、継続的な精査をお願いしたい。

(2) 全体の構成について

前回までは、5つの柱が評価項目とされ、それが、11の項目、28の施策に細分されていたが、今回は、7つの柱、13の項目、28の施策に分けられている。施策については、目標を達成した「耐震化の推進」がなくなり、代わって「ICTを活用した教育活動の推進」が新設されるなど、適切なアップデートが行われている。もっとも、第1の柱に28施策中18施策が含まれるなど、ややバランスを欠くような印象もあり、引き続き検討をお願いしたい。

(3) 個別の評価項目について

(a) 「学力、体力、豊かな心」を育成する (I)

「確かな学力向上のための取組の推進」(施策1)については、一般に学生・生徒の学力低下が指摘されており、大学教員としても日々実感しているところである。特に本県の場合、累次の調査において子どもの学力が必ずしも高くないとの結果が出てきたことから、最優先で取り組むべき課題の一つである。この間、小学校については一定の改善が見られ、平成29年度は国語の成績が標準化得点を上回った。他方で、中学校については、改善傾向にあるものの、依然として標準化得点を下回っている。調査結果に一喜一憂する必要はないが、これまでの取組を検証した上で、対策を講じる必要があると思われる。特に、地域間での学力差が大きいことから、学習習慣を含む総合的な施策が必要ではないかと考えられる。平成29年度から、中学校の学力向上を目的としたカリキュラム・組織マネジメントの資的向上が「基本的なねらい」に掲げられ、学力調査の対象として新たに中学1年が増加されており、その成果が期待される。

「体力向上のための取組の推進」(施策2)については、本県における子どもの体力がこれまで全国的にみて低位であったことから、重点的に取り組むべき課題の一つである。平成29年度の調査によれば、小・中学校女子が初めて全国平均値を上回り、小学校男女および中学校男女すべての区分で県平均値が全国平均値を上回った。週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合も、目標の50%にはなお到達していないものの、改善傾向にある。オリンピック・パラリンピックに向けて県民の関心がさらに高まると考えられることから、児童・生徒の自主性を尊重しつつ、体力向上に向けた取組を引き続き進めていただきたい。

「体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり」(施策3)については、運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合が48.4%となり、前年度の49.6%からやや低下してい

る。中・高等学校運動部活動活性化プロジェクトが実施されており、その効果を見守りたい。運動部活動の適正な運営のために、部活動指導員が配置されるとともに、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をもとに、福岡県の運動部活動の在り方に関する方針を作成するとのことである。子どもの人権に関わる重要な問題であり、効果的な体制の構築と着実な実施が肝要である。

「いじめや不登校等への対応」（施策7）についても、県民の関心が非常に高いと思われる。いじめ問題については、平成27年度に改訂された「新福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、いじめ問題等学校支援チームの設置、いじめ問題対策強化事業など、様々な施策が実施されているが、いじめの認知件数のうち解消した件数の割合が低下傾向にあることは気になることである。国のいじめ防止基本方針が改定されたことによるのかもしれないが、事前防止に努めるとともに、いじめ等の問題が発生した後も、隠蔽などが行われないうよう、適切に対処する体制を構築する必要がある。不登校については、小中学校及び高校のいずれについても減少傾向にあるが、引き続き防止に向けた取組を行っていただきたい。

「少年の非行防止と健全育成」（施策8）については、本県においては薬物乱用等による検挙者数が多いことから、重点的に取り組むべき課題の一つである。薬物乱用防止教室の実施率は平成26年度に目標の100%に達したが、参加体験型学習も順調に普及している。危険ドラッグの問題なども含めて、内容をいっそう充実していただきたい。インターネットについては、これまでの「ネットいじめ防止」が「インターネットの適正利用」に変更されており、ネット依存症の問題がクローズアップされる中、適切な対応と思われる。

「児童生徒の安全確保」（施策15）については、子どもが犠牲となる事件が後を絶たず、県民の関心がとりわけ高い問題であると思われるので、関係機関との緊密な協力の下、実効的な安全確保をさらに進めていただきたい。また、地震や集中豪雨などが頻発していることから、実践的安全教育総合支援事業の成果をすべての学校に普及させることが重要と思われる。地震に関する避難訓練の実施率は、高校では100%となったものの、小中学校では低下しており、徹底が望まれる。交通安全教室を実施している学校の割合が高まりつつあるが、自転車の不適切な運転（無灯火運転、スマホ運転など）や事故が少なくないことから、運転マナーをしっかりと身につけさせる必要がある。

「学校施設の整備・充実」（施策16）については、ハッキングやランサムウェアによる被害が増えていることから、本県においても、セキュリティ対策を再点検すべきではないかと思われる。

「教員の指導力・学校の組織力の向上」（施策18）については、教員採用試験の改善、「ふくおか教員養成セミナー」の実施、教員評価の充実、副校長等新たな職の配置等が進んでいる。正規職員の比率向上、教職員の勤務条件改善等は、近年における社会の要請でもあり、是非とも成果に結びつけていただきたい。また、精神性疾患を理由とする休職者の割合が依然として高い状況にあるとのことであり、メンタルヘルス対策のさらなる充実強化

が望まれる。

(b)「社会にはばたく力」を育成する(Ⅱ)

「特別支援教育の推進」(施策20)については、特別支援学校に在籍する子どもの数が増加していること等が大きな課題となっている。特別支援学校の整備、個別の指導計画・教育支援計画の作成、医療的ケアの整備など進められているが、個々の子どもの個別的なニーズに応えうる体制を整備していただきたい。

「キャリア教育・職業教育の推進」(施策21)については、すべての県立高等学校でインターンシップ体験率を上げるとともに、質の向上を図ることが重要である。また、特別支援学校では、「デュアルシステム型現場実習」が導入されており、就職希望率の上昇につながっている。

(c)「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する(Ⅲ)

「国際的視野を持つ人材の育成」(施策22)は、国際コミュニケーション能力が社会人にとって必須となっている中、ますます重要性が高まっている課題である。留学助成金の支給、留学説明会・報告会の実施、外国語指導助手の活用など、施策が強化されており、海外留学の増加につながることを期待している。また、小学校における英語教育が強化されつつあるが、他教科の学習にも配慮しつつ、効果的な学習方法の確立を目指していただきたい。

以上

